

議会だより にき



令和2年度決算

全ての町民に手厚い支援

CONTENTS

決算特別委員会	令和2年度決算を徹底審査	4
第3回 Town NTKI assembly	ふるさと納税 1億円以上の増収見込む	6
定例会	町政のそこが聞きたい 一般質問 4人の議員が登壇	9
所管事務調査	新規就農者の現状を調査	16

議会HPは
コチラから
Check!



手厚い 支援

令和2年度
決算特別委員会

9月24日・
10月12日～13日

新型コロナウイルスの町民対応



令和3年第3回定例会において、令和2年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。

これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月24日に「令和2年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月12日から決算書等の説明や質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、13日に閉会しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の令和3年第4回定例会に提出します。

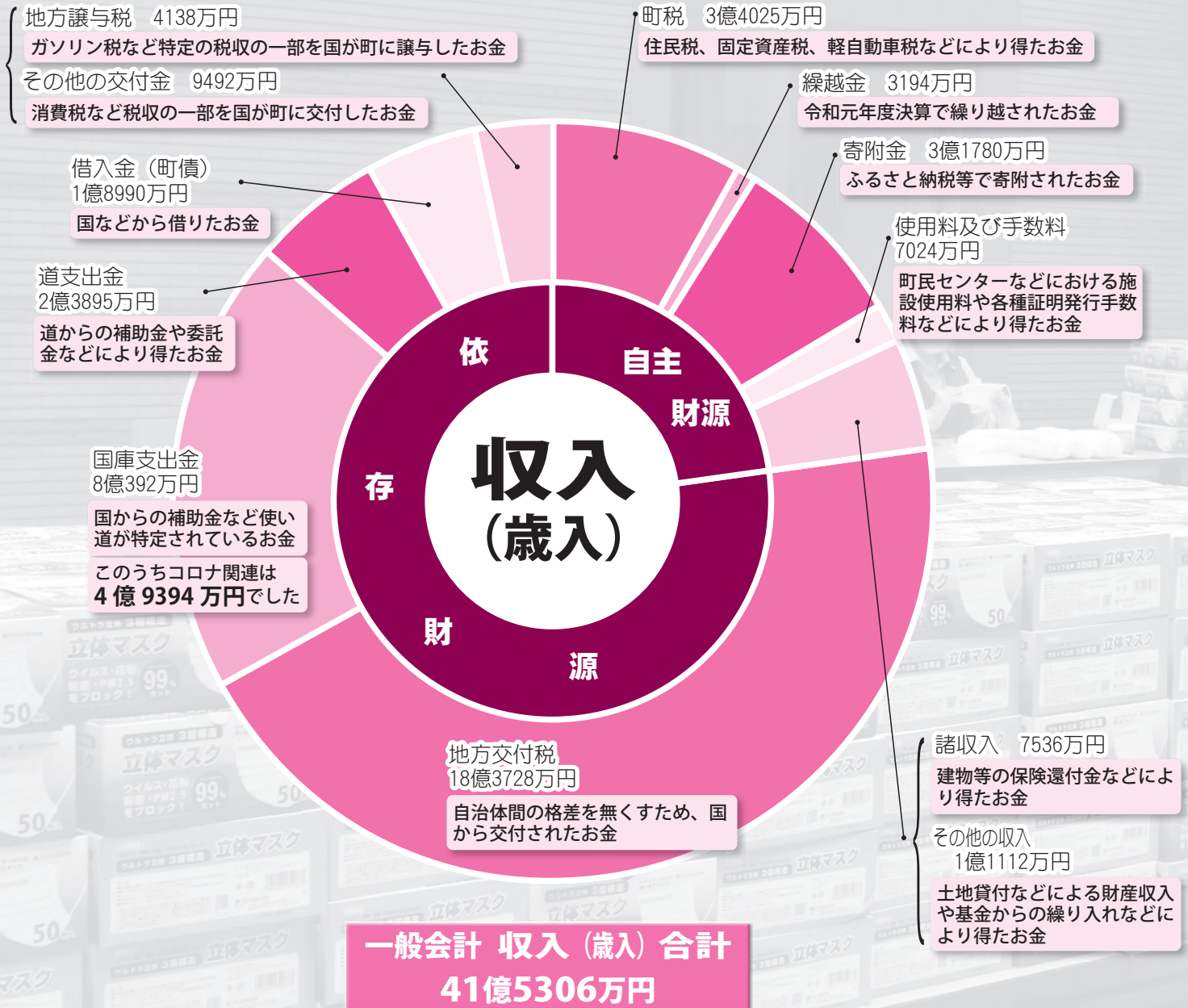
令和2年度各会計収支（歳入・歳出）一覧 ※カッコ内は前年度比

会計名	収入（歳入）	支出（歳出）	差 引
一般会計	41億5306万円【13.1%増】	41億1974万円【13.2%増】	3332万円
特別会計			
国民健康保険事業	2億913万円【5.1%増】	2億897万円【5.1%増】	16万円
簡易水道事業	4億273万円【14.0%増】	4億191万円【14.0%増】	82万円
後期高齢者医療	7204万円【1.2%減】	7192万円【1.2%減】	12万円

令和2年度決算認定は、12月定例会で可否（認定・不認定）を決定しますので、採決結果は次号（第134号）の議会だよりでお知らせします。

令和2年度 決算

全ての町民に



◆借入金(地方債)残高の推移<一般会計>

平成30年度	36億9165万円
令和元年度	35億634万円
令和2年度	32億8605万円

令和2年度は、町の借金が前年度比2億2029万円の減となりました。

◆貯金(基金)残高の推移<一般会計>

平成30年度	17億8385万円
令和元年度	17億6035万円
令和2年度	18億6875万円

町の貯金(基金)は平成29年度から2年連続で減少していましたが、令和2年度は前年度比1億840万円の増となりました。

令和2年度決算 徹底審査

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑や各委員からの提言を要約してお知らせします。

委員会での質問数 **126項目**



現在は中学校卒業まで助成されています

民生費 乳幼児等医療費助成経費 高校生までの医療費助成を

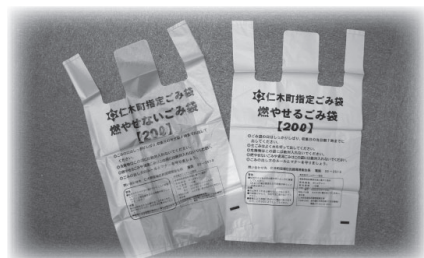


上村 児童手当は中学生までという

ことも考慮し、医療費の助成を高校生まで引き上げる考えは。8町村で実施されている。幅広く助成できるかどうかということを検討していきたい。

町長

後志管内では



ゴミ袋は町内の9店舗で購入できます

衛生費 ゴミ収集事業経費 適切なゴミ袋の管理を



木村 ゴミ袋が役場から店舗に納入

されないから買えないという声を聞くが。住民課参事 年度初めに発注の影響により不足することはある。それ以外にそのような事例はないが、町民の皆さまに不便をかけないよう対応していく。

住民課参事

年度初め



本町の路線価は下落傾向にあります

総務費 固定資産税路線価事業 評価の流れは



嶋田 この事業はどのような流れで実施するの。

税務係長 3年に一度、固定資産税の評価替えを行うことになっており、基準年の翌年に標準的な宅地の評価、3年目に仁木地区の路線の評価を行うという流れになっている。

税務係長

3年に一度



学童保育児童も利用しています

農業費 山村開発センター管理運営経費 快適な利用環境の整備を



野崎 山村開発センターのトイレ

を暖房便座にしてはどうか。教育長 建物自体が築30年以上経過しており、大規模改修が必要になってくると考えている。そのタイミングに併せて検討したい。

教育長

建物自体が築



新型コロナの影響は多方面に及びます

民生費 子育て支援対策事業 不用額の要因は

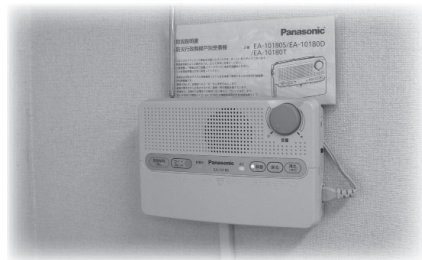


宮本 不用額発生の理由は。また、

処理方法は適切か。住民課長 4・5月にコロナの影響で閉所していたためである。しかるべきタイミングで補正すべきであった。以後、気を付けて事務処理を進めたい。

住民課長

4・5月に



緊急時に備え自宅に設置を

防災行政無線
未設置者への周知方法は
防災行政無線を自宅に設置していない方への周知方法は。
情報防災係長 屋外スピーカーで発信したり、緊急時はエリアメールが配信される。また、ホームページ等でも情報確認可能である。



野崎 防災行政無線を自宅に設置

消防費

商工費



観光協会が主体となって実施しています

ここ数年、実証実験を実施してきたが、事業化できそうなのか。
町長 並行在来線の件も含め、本町の交通体系を総体的に考えなくてはならない中で、社会の変化に合わせて可能性を探っていく。



野崎 町長

土木費



テニスコートは4月～10月が利用可能期間です

テニスラケットを2月下旬に購入した理由は。
産業課参事 次年度のオープン時にすぐに使えようかと考えたが、新年度予算で処理すべきだった。以後、気を付けたい。



門脇 参事

教育費



手続きの更なる簡素化を

通学費の補助率は何か。
教育次長 事業開始の平成29年度時点ではJR定期の40%程度の定額だったが、昨年の料金改定により、現状は40%を下回っている状況である。



上村 次長

能力を遺憾なく発揮し より良いまちづくりを

各会計決算審査意見書（抜粋）

一般会計において、歳入の要である町税の確保については、徴収努力の成果により、滞納状況が大幅に改善してきている。今後も適切な徴収対策を講じ、滞納解消に努めていきたい。

町税以外の歳入では、ふるさと納税寄附金の大幅な増収により、新たな財源が確保できたことについて、町長をはじめ担当職員のふるさと納税増収への取組に対し、敬意を表する。今後も、本町の特性を活かした返礼品の確立を目指し、寄附金の増収に努めていきたい。

国内情勢は依然として不安定な状況ではあるが、全ての町民が、安全で安心して生活できる町を目指し、職員一人ひとりが本町のおかれている厳しい財政状況をしっかりと認識し、それぞれの能力を遺憾なく発揮し、これからの仁木町の未来を見据え、より良いまちづくりが進められることを要望したい。

収入未済額が大幅に減少していることは高く評価する。しかし、近年、外国人実習生による滞納の事例が発生しており、研修期間が終了し未納のまま帰国してしまうと、徴収することが困難であることから、何らかの対策

監査委員 原田 修
監査委員 今井 聡裕

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月24日に開会し、同日閉会しました。

町から、決算認定、補正予算、条例改正、計画策定、人事案件が上程され、決算認定を除く全ての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置して付託）また、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

議員からは、6件の意見書が提出され全て可決しました。また、一般質問では、4人の議員が登壇し、町長に考えを問いました。

令和3年
第3回定例会
9月24日

令和3年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（4回目の補正）※専決第1号
1億2000万円増 40億5337万5000円
- 一般会計（5回目の補正）
6585万1000円増 41億1922万6000円

返礼品としてシャインマスカットも出てきました

ふるさと納税

1億円以上の増収見込む

補正予算

◇一般会計（専決第1号）

一般会計補正予算は、ふるさと納税寄附額の増額による追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

この追加補正により、

令和3年のふるさと納税寄附額は3億2千万円を見込むこととなります。

◇一般会計（第4号）

一般会計予算は、歳入では、普通交付税の額の確定等、歳出では、保健センターへの空調機器設置工事等による追加補正や、町長選挙経費の執行残等の減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

質疑あれこれ



佐藤 藤
ふるさと納税寄附額について

昨年より補正のタイミングが早い理由は。また、今年の返礼品の内訳として何が多いのか。

産業課参事

9月21日時点の寄附額の実績は、昨年度が約1億円だったのに対し、今年には既に2億2千万円を超えたため、この時期に補正した。

返礼品の内訳は、サクランボが多く、東北地方が不作だったことが影響しているのではないかと考えている。サクランボだけの寄附額で対前年比で4・6倍となっている。

その他の議案

▼仁木町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼仁木町企業立地促進条例の全部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

人事案件

教育長に岩井さんを、教育委員には加藤さんをそれぞれ再任することに、**全員賛成で同意**しました。

◆教育委員会教育長

岩井 秋 男 さん
（北 町）

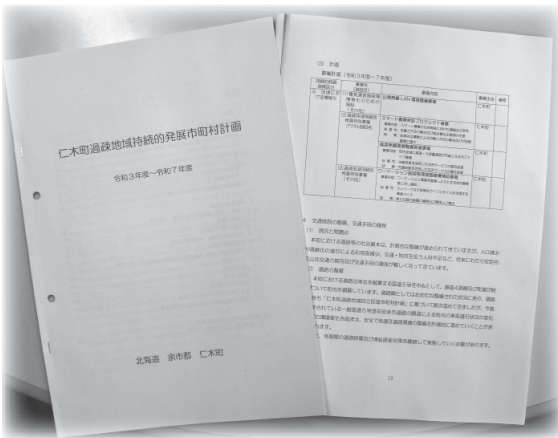
◆教育委員会委員

加藤 浩 子 さん
（長沢南）

計画策定

仁木町過疎地域持続的発展市町村計画の策定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

本町も該当になっている過疎地域については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以降、約50年間に渡って特別措置が講じられてきました。



本町の持続的な発展のための重要な計画です

しかし、人口の減少には歯止めがからず、基幹産業である農業の低迷、身近な生活交通の不足、地域医療の危機等、依然として厳しい状況にあることから、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。

同法には都道府県が定める持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て計画を定めることができることとされて

報告

おり、本町の総合的・計画的な持続的発展を図るための方針・対策等の計画、また、過疎法に基づく財政上の特別措置及びその他の特別措置の活用前提となるものとして本計画を定めるものです。

決算認定

特別委員会を設置し 閉会中に審査

令和2年度一般会計及び3特別会計（国民健康保険事業・簡易水道事業・後期高齢者医療）の決算認定は、**特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査**することに決定しました。

令和2年度各会計 ▼ 決算特別委員会

委員長 佐藤 秀教
副委員長 門脇 吉春

※議長を除く、8名の委員により構成

※関連記事2〜5ページに掲載

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

・一般会計と特別会計を合算し運営の深刻度を示すものです。

平成30年度	令和元年度	令和2年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

・財政運営の深刻度を示すものです。

平成30年度	令和元年度	令和2年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度比0・1ポイント減、将来負担比率は黒字となり、依然として健全な水準を保っており、今後も健全な財政運営に努めることが重要です。

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

・将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

平成30年度	令和元年度	令和2年度
5.3	5.9	—

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

・資金繰りの危険度を示すものです。

平成30年度	令和元年度	令和2年度
9.4	9.9	9.8



佐藤町長の行政報告

地域おこし協力隊

新たに1名を委嘱

地域おこし協力隊につきましては、今年度新たに3名の方に委嘱状を交付したところでありますが、加えて、銀山地域の魅力づくりやコミュニティの活性化等を目的とした銀山地区振興員として、帯広市出身の山口光市さんを8月1日付で委嘱しました。

山口さんについては、これまでの就業経験を活かした建築修繕の相談や自らの農業支援を通して、地域に溶け込みながら、将来的には家族で飲食店の開業を目指して活動に取り組むこととしております。

柔軟に対応できる財政支援制度の創設を！

豪雪地帯への

総合的な対策を要望

令和3年
第3回定例会
9月24日



意見書

▼豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 門脇 吉春

豪雪地帯対策については、これまで積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法や豪雪法に基づく特別措置により、生活環境は大幅に改善されてきた。しかし、豪雪地帯を取



雪への対策は町民の生活に直結します

り巻く状況が変化する中で、住民の安全・安心を確保していくためにはこれまでの国による支援措置に加え、さらなる支援策が必要ことから豪雪法第14条及び15条の特例措置について、10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟な対応ができる財政支援制度の創設等を求めるもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

出産育児一時金の増額を要望

▼出産育児一時金の増額を求める意見書

提出議員 門脇 吉春
賛成議員 嶋田 茂

厚生労働省によると令和元年度の正常分娩による出産費用の全国平均額は約46万円であり、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっている。



安心して子どもを産める制度を

また、令和元年の出生数は過去最少となっており、少子化克服に向けて安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためにも、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策の強化を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。



その他の意見書

▼沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立に使用しないよう求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教

全員賛成で可決

▼適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 佐藤 秀教

全員賛成で可決

▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

提出議員 木村 章生
賛成議員 磨 直之

全員賛成で可決

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出議員 磨 直之
賛成議員 木村 章生

全員賛成で可決

一般質問

第3回定例会の一般質問には、4人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
影響と対策について

10



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

地域おこし協力隊への期待

11



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

農業基盤整備促進事業の継続を

12



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

在来線の存続をもとめて

13

町政のそこが聞きたい

こきポーのほにほに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから

Check!

(第3回定例会)





さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

農業労働力確保に向けた対策は

町長 J A等と連携し支援に努める

問 農業労働力確保に向けた取組の経過は。

町長 農業者やJ A新おたる等の

努力により、多様な労働力が確保されている。

町としては、12月末まで対象期間となっている

「農業労働力確保緊急支援事業」をはじめ、国や道において講じられている各種制度を町のホームページ等での周知やJ A新おたるとの連携の下、申請事務の支援を行ってきた。

問 同じく、今後予定している対策は。

町長 今後は多様な人材の安定的な確保が図られるよう、

J A新おたる等と連携し、国の支援制度を有効に活用しながら受入れしやすい仕組みづくり等、必要に応じた支援に努める。

問 町長は、令和3年度の政策事業の中で、道内外の農業産地やリゾート施設と連携した

農業人材の供給システムの構築と、将来を見据えた新たな制度の仕組みが必要になると提言しているが、この取組状況は。

町長 当面の対応として、コロナ

特例により技能実習を修了した外国人の異なる業

種への転職を活用した受入れや、

農業労働力確保緊急支援事業を活用した

農作業労働者の受入れが行われている。

また、農作業の効率化・省力化に向けたスマート農業の導入や、光ファイバー網を活用して大学等と連携した実証実験等にも取り組んでいる。

問 農業において新型コロナウイルス感



本町にとって技能実習生は大きな存在です

染者が発生した時の営農継続に関して、対応は検討しているのか。

産業課長 営農活動につ

いては、ガイドラインを示しており、あらかじめ地域の関係者が連携する体制を検討し、J A新おたる等の生産部会、集出荷事業者等の共有する集団などとの連携が呼びかけられている。

ニキボーの仮に仮に？

農業労働力確保緊急支援事業とは

新型コロナウイルス感染症の拡大により人手不足となり、農作業に支障を来している農業経営対等（人手不足経営体）に対して、代替人材として農作業の経験のある即戦力人材や他産業からの人材を受入れ、農作業に従事していただく事業です。

定住に向けた町の施策は

町長 国の制度の枠組みの中で支援する

問

町が地域おこし協力隊に期待していることは。

町長

地域おこし協力隊は、地域力の維持強化や人材の確保を図るため、地方自治体が都市住民を受入れ、地域への定住・定着を図るという趣旨である。

これに基づき、本町の

発展や地域振興等を図る担い手となり、退任後も引き続き本町に住んでい

ただため、定住・定着を目指した活動を行っていただくことを期待している。

問

地域おこし協力隊で、農地を取得された隊員は、新規就農者としての補助制度の対象となるのか。

企画課長

協力隊を委嘱

されている方については、任期の終了後、新規就農等の制度の要件を満たしていれば対象となり、制度を活用することは可能である。

問

地域おこし協力隊について、人脈形成や町民との交流、地域

住民との協力体制が必要であると考え、町としてはどのように考えているのか。

企画課長

今年度委嘱し

た4名の隊員については、地域において積極的に活動されているなど、地域のキーマンとなる方を訪問し紹介した。

隊員については、関係

性を広げ、幅広い交流関係を構築していったと考えており、今後も町民や事業者とのマッチングを行っていくなど、関係の構築に努めてまいります。

問

地域おこし協力隊に対して、地域力

の強化や人材確保を図り、担い手となってもらえるよう、定住・定着に向けた施策を展開する予定は。

町長

地域おこし協力隊の定住・

定着を図っていくことは重要であると認識している。

しかしながら、国の制度に基づき、特別交付税措置を受けながら実施し

ている事業であるため、起業支援の補助金を活用していただくなど、制度の枠組みの中で支援していく必要があると考えている。

また、新築住宅や住宅改修に対する補助の他、子育て支援など、移住・定住に向けた各種支援制度を活用しながら、定住・定着を図っていただきたい。



協力隊として地域のゴミ拾いも実施しています



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

農業基盤整備促進事業の継続を

町長 今後ポスト対策を検討する

問 今後は用排水路の整備や、区画拡大に必要な客土不足の対応、また、暗きよの整備等への助成も含めて考えていただきたいが、いかがか。

町長 現在実施している仁木農業基盤整備促進事業の事業期間は令和2～4年度までとしているので、ポスト対策については、これまでの成果や問題点を検証し、水田を所有する農業者からの要望や意見を聴取した上で、令和4年度において検討する。

問 令和2年度から3年計画で実施されている農業基盤整備促進事業は、農業後継者の確保や新規就農者の受入れを勧奨するためにも、事業の継続が必要と考えるが、いかがか。

こきボーのなになに？

農業基盤整備促進事業とは

農地集積の加速化や、農業の高付加価値化の推進等により、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるために、農地の区画狭小地域等有する課題の解決に向け、水田の畦畔除去による区画拡大等の基盤整備を行い農業競争力の強化を図る事業です。



産業課長 区画拡大に加え、客土や暗きよ等への助成については、今後、農業者の方から要望や意見を頂戴し、また、町としても財政面を考慮した上で、十分に検討してまいります。



大がかりな作業のため、費用も多額に及びます

然別駅を充電基地としては

町長 将来の可能性に向けていろいろ議論

問 JR「山線」問題の結論を年内にも出そうとしている中で、財政基盤を考え、上下分離方式を採用する考えは。

町長 各市町村において上下分離方式を採用することは財政的な面において大きな負担軽減になると考えるが、協議会における検討の前提条件となっており、困難なものと考えている。

問 後志のブロック会議でも、JRや道はバス転換ありきで、各自治体の長はつらい立場だと思うが、その対策協議会に有識者や専門家を招いて、鉄路を残すという最初の意義を話し合っ

企画課長 協議会における有識者の参画については、第9回のブロック会議で他町村の首長からも意見が出ており、道の協議会事務局で検討することとなっている。

問 余市・小樽間が鉄路を残し、電化を進めた際には、然別駅を充電基地として仁木町まで残せるのではないか。

町長 余市・小樽間に鉄路を残すとなれば、いろいろ検討する余地もあるのかと思うが、現段階ではまだそのラインに乗っていない。ただ、将来の可能性に向けて、いろいろ議論していく余地はあると考えている。

問 鉄路の存続について、町としては住民の声を十分に聞いてから、町としての方向性を決めていくのか。

町長 並行在来線を残したいという思いはどの自治体も同じだと思う。

今の地域住民の暮らしを守ることはもちろんのことだが、行政として将来に向けての地域の在り方も考えなければならぬ。地域住民の声を受け入れることは当然だが、同時に将来のまちづくりについても考えていく場



然別駅は2面2線構造となっています

視察されているが、それを踏まえて、現状に対してどのような印象を持っているのか。

上村 肥薩おれんじ鉄道はJRが運営、道南いさりび鉄道もJRからの支援があった。自治体だけでは運営していくのは困難だと考えるし、やはり国が責任をもって鉄道を維持していく方向が一番であると感じている。



町長 上村議員は道南いさりび鉄道や肥薩おれんじ鉄道を

うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

堆雪場の限界 新たな場所を確保

従来の堆雪場
(河川敷地)



河川改修前



河川改修後

川の左側にあった堆雪場（河川敷地）が狭くなりました

令和3年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

・一般会計（3回目の補正）

1564万円増

39億3337万5000円

◇一般会計（第3号）

一般会計予算は、定住促進住宅補助事業の増額や、堆雪場土地購入費等



補正予算

の追加補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

堆雪場土地購入費については、これまでは余市川河川敷地を堆雪場として借りて令和元年度まで

使用していましたが、令和2年度からの河川改修工事や洗堀により河川敷地が狭くなったため、新たに旭台地区へ堆雪場を設けるもので、今年度からの使用に向けて土地の購入費及び補償費について補正したものです。

臨時会のあらまし

第3回臨時会は、8月6日に開会し、同日閉会しました。町から、補正予算1件、人事案件2件が上程され、全員賛成で可決・同意しました。



人事案件

副町長に林さんを再任することに對し、**全員賛成で同意**しました。

◆副町長

林 幸治さん
(西町)

◆監査委員

原田 修さん
(西町)

監査委員には

原田さんを**再任**

監査委員に原田さんを再任することに對し、**全員賛成で同意**しました。



佐藤町長の行政報告

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、町内の森内科胃腸科医院をはじめとする各医療機関での接種が進められ、余市協会の病院による北星学園余市高校の体育館での1日当たり最大1400人の大規模接種が行われたことにより、本町の7月末現在の12歳以上の方が1回以上ワクチンを接種している率は79・7%となっております。

また、9月以降、北後志全体のワクチン接種率の推移をみながら、ワクチンが無駄なく使用するため、実施する医療機関を集約化する予定となっていますが、状況に応じて、町内の医療機関での接種を受けることができるよう適宜調整を行います。

「きになるなにき」町議会

～議員の活動実績を一部公開～



各項目は以下の通りに分類しています

一般質問・・・本誌9ページ下部の「ニキボーのなにに」をご覧ください。

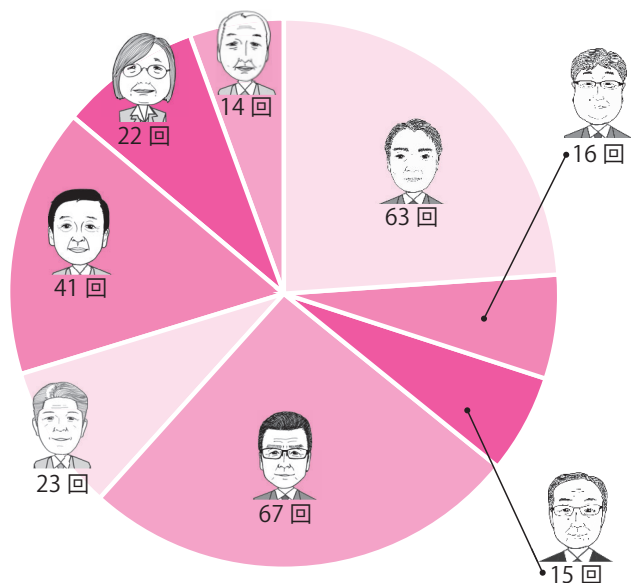
質疑①・・・定例会及び臨時会で行われた質疑

質疑②・・・予算・決算特別委員会や全員協議会等で行われた質疑

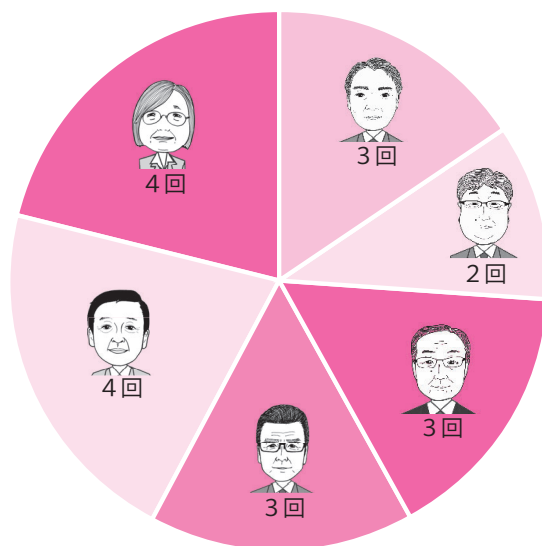
※議長は質問及び質疑はできません

昨今の議会広報紙には、議会の活動を広く住民に提供するための機能を持つことが期待されており、昨年からの議員の質問・質疑数を公開しています。今号では、改選後2年が経過した中で、昨年からの1年間の議員が本会議や委員会で行った質疑や、本会議での一般質問の回数について公開します。なお、一般質問と質疑は大きく3種類に分けて集計しており、各項目の詳細は左記のとおりです。

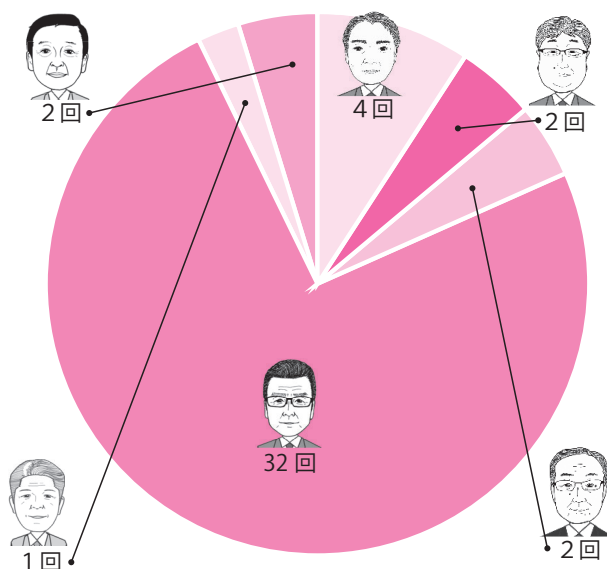
～ 質疑②（委員会等） ～



～ 一般質問数 ～



～ 質疑①（定例会・臨時会） ～



議会はなにをしてきたのか？ 追隨、協賛という脇役ではなく、主権者である住民を代表する地方議会が「住民自治の根幹」として、自治を担う主役であり、その役割と責任はますます重要になっています。活発な討論を期待します。



上村活性化委員長の所感

新人議員も3年目に入り、質問数が増えてきたことは評価できます。全議員に共通することですが、今後も入念な下調べや町民との意見交換のもと、町民の代表としてより良いまちづくりに繋がるような質疑や提言を期待しています。



横関議長の所感



新規就農者の現状を調査

調査にご協力いただきありがとうございました

令和3年10月15日に総務経済常任委員会の所管事務調査を行い、新規就農者の受入状況について調査しました。

今回は、平成29年以降の農業次世代人材投資事業の対象となっている新規就農者を対象とし、圃場等の調査を実施しました。

現地調査では4件の圃場を訪問し、主にミニトマトや醸造用ブドウの生育状況を調査しました。

本町における平成24年度以降の新規就農者の定着率は97・3%と高水準にあり、農業後継者の問題はもちろん、町の活性化や人口増にも大きく寄与しています。



質疑あれこれ

Q 平成29年以降の5年間でどの程度の人口増加につながったのか。

A 平成29年以降、総勢24組29名の方が認定されており、その方たちの家族等も含めると60名前後と認識している。

Q 認定された農業者の方へのフォロー体制はあるのか。

A この事業については、

経営技術、営農資金、農地といった分野のサポートチームを設置することになっており、JA新おたる、後志農業改良普及センター北後志支所、農業委員会、産業課で構成されている。

農業者が年2回提出する報告書や現地確認を行い、課題を把握し、指導・助言を行っている。

また、経営開始後3年終了時点で、中間評価を実施しており、農業所得や経営の課題を確認し、経営改善のサポートを実施している。



圃場の適切な管理が求められます

意見交換会は 中学生と実施

議会は何のため
にあるの？



生徒は真剣にメモをとっていました

令和3年の議会報告・意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、意見交換会を延期し、報告のみを動画配信いたしました。このたびは町内の中学生とリモートによる意見交換会を実施することといたしました。

令和3年の議会報告・意見交換会では、未来の仁木町をより良くするために自分ができることを探求する学習について自主研究をしており、10月8日に、「第6期仁木町総合計画について」と「議会って何？」「議会は何のためにあるの？」「の2つのテーマで、町の職員が講義を行いました。

仁木を良くする
ためには？

11月1日には仁木中学校において、総合的な学習の時間における研究のプレゼンテーションが行われ、全議員が参加しました。

視点から仁木町に関する企画提案を行いました。この発表会の内容も踏まえ、仁木中・銀山中ともに11月下旬頃にリモートによる生徒との意見交換会を予定しております。意見交換会の内容は次号でお知らせいたします。



生徒の斬新な発想に感銘を受けました

中学生の提言内容は？

わたしたちの企画提案はこれだ！！（一部紹介）



- ・廃棄物の利用
- ・町民に安心、安全でより住みやすい町を
- ・障がい者にも住みやすい町を
- ・マスコットキャラクター制作
- ・道の駅建設に伴う、カフェ繁盛作戦
- ・仁木の特産品を使用した商品

並行在来線の行方は

後志ブロック会議で方向性を

令和3年9月27日に開催された全員協議会において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」及び「北海道新幹線延伸に伴う並行在来線」について、説明を受けました。

今回の北海道新幹線延伸に伴う並行在来線の説明では、令和3年8月6日に開催された「北海道新幹線並行在来線対策協議会第9回後志ブロック

会議」の資料を基に、

- ① 函館線のあり方の検討
- ② 収支予測
- ③ 第三セクター鉄道運行の検討
- ④ バス運行の検討
- ⑤ 今後のスケジュール

の5点について報告されました。



質疑あれこれ

Q いさりび鉄道を視察した際に、「駅を残さないと、町が廃れてしまう」という話を聞いたが、そのような話は議論に当たっているか。

A 町単独で鉄道を維持していれば、そのような議論もできるが、複数の自治体をまたいでいると、費用的な部分が重視されてしまう。

駅を残したり、活用することも考えていないわけではない。

ただ、首長同士で議論することはこれまではなかったというのが事実である。



情緒あふれる駅舎も
使われなくなる可能性が

コロナ交付金で 地域公共交通へ支援

今回の交付は、緊急事態宣言発出の影響を受ける事業者に対し、特別枠として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」が創設されたことによるもので、本町の交付限度額は493万円であり、表のとおり支給することの説明を受けました。



質疑あれこれ

Q 国の交付目的に対し、休業協力支援金の支給を指定管理の2施設のみとした理由は。

A 他の町内事業者に対しては、地域応援商品券を発行し、地域でお金が使われるような策をとった。

この2施設は町が休業するよう指示していることや、地域応援商品券が使用できない等の理由から、このような形とした。

事業内容	総事業費
町内地域公共交通事業者及び町内を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、支援金を交付します（イナホ観光、五共ハイヤー、中央バス、ニセコバス）	265万円
緊急事態宣言に伴い、休業指示を行った指定管理者に対し支援金を支給します（フルーツパークにき、ふれあい遊トピア公園）	200万円
不特定多数の方が出入りする町内事業者においてサーマルカメラを整備する事業所に対し、整備費用の一部を補助します	300万円

ぎかいトピックス

林副町長は令和3年8月6日開会の第3回臨時会において、岩井教育長は令和3年9月24日開会の第3回定例会において、それぞれ再任することに対し、全員賛成で同意されました。それぞれ任期の2期目に入り、益々のご活躍を期待いたします。



林 副町長

岩井教育長は平成30年10月の就任以降、近年は新型コロナウイルス感染症拡大により、教育の機会も制限される中で、子どもたちのさらなる学力向上を目指す取組や、少子化による教育環境問題、いじめ問題対策などの当面する問題解決にも、必要不可欠な存在であり、これまでも柔軟な発想力と強いリーダーシップを発揮してきた点が評価され、同意に至ったものと考えられます。



岩井教育長

林副町長は平成29年8月の就任以降、仁木町新規就農者受け入れ協議会を設立し、本町の実態に即した担い手確保に向けた仕組みづくりや、二トリ、北海道銀行、立命館慶祥高校に代表される包括連携協定の締結など、多くの企業等との連携にも力を注ぎ、定住人口や関係人口の創出による地方創生の推進にも貢献した点が評価され、同意に至ったものと考えられます。

売地の情報を発信して

板谷 貴史 さん(南町)



連載24回目は、南町在住の板谷さんファミリーを紹介します。奥様とお子さん2人の4人家族です。

お仕事は、神職をされています。

◎子育てに関する事で、町に対して望むことはありますか。

小児科が近隣に少ないので、北後志地域など広域的に対応し、増やしてほしいと思います。

新しく子育て関係の施設が建設されると聞いていますが、学童保育は6年生まで対応してもらえるのでしょうか。現在は規模が縮小され、3年生までとなっていますが、高学年のお子さんでも「一人で留守番させるのは不安だ」という声を聞くことがあります。建物と併せてシステム面もより充実してほしいと思っています。

◎普段の生活の中で、町に要望したいことはありますか。

子どもたちが、役場や町民センターのホールに集まっている姿をよく見かけます。集まれる場所を作つてあげるか、今ある建物で対応してあげられないでしょうか。

また、仁木に住みたいけれど、土地が無いという声を聞きます。空き地や土地を売りたい人の情報がわかるようなシステムを作つてほしいです。

◎仁木町の将来について、どのように感じていますか。

非常に明るいと感じています。

仕事柄、後志地区の他町村によく行きますが、「仁木はこれからの町」、「良い要素がたくさんある」と羨ましがられます。

◎お子さんに対してメッセージを！

自分の意志をもって、前を向いて進んでほしい。つらい時こそ笑顔!! お神楽も、日々練習して、自信をもつて披露できるように、頑張つて!

本町を良くしたいという考えを常にもっている板谷さん。「町民の声を聞いてくれるのはありがたい。もっと声を届けるために、このようなインタビュの機会を増やしてほしい」との要望に、声を聴くことの大切さを再認識しました。

(取材・インタビュ 野崎明廣)



まちのイベントを紹介!

まちの人

元地域おこし協力隊 前田 将克 さん

地域おこし協力隊としての3年間は「とにかく走り続け、様々なことにチャレンジしてきた」と振り返る前田さん。

平成29年5月に地域おこし協力隊として本町に来てからは、現在のフルーツ&ワインマラニック発案のほか、空き家の活用や、仁木の特産品を活かしたご当地バーガーの販売など、多岐にわたって活動されてきました。

「失敗もたくさんあったが、今はその時にできた人とのつながりが元となって口コミで仕事をいただけている」と、現在は住宅のリフォームや納屋の外壁補修などリフォーム業で忙しくしているとのこと。

議会には「町内の空き家の有効活用について検討してほしい」と、前田さん。自身の経験をおして、持ち主の方が賃貸や売買に



一步踏み出せず、そのまま放置され朽ちていく空き家を目の当たりにし、空き家の持ち主とそれを活用したい方のマッチングシステムの必要性を力強く語ってくれました。最後に、現在協力隊として活動されている方へ、「思いつめないで、地域の方とコミュニケーションをたくさんとり、やりたことを発信しつつ、仁木に来たことを楽しみなが活動してほしい」とのメッセージをいただきました。

北海道や仁木に貢献したいの思いから、本町への定住を決めた前田さんの、人柄の良さを改めて感じたインタビュとなりました。

(取材・記事 木村章生)

次の議会は

12月
定例会

(12月下旬開催予定)

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 野崎 明廣

副委員長 木村 章生

委員 磨 直之

委員 門脇 吉春



年賀状等の
あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。